

# 2023 年度事業報告書

(自 2023 年 7 月 6 日)

(至 2024 年 3 月 31 日)

公益財団法人愛知新光財団

## 事業の状況

当財団は、愛知県下において本人または保護者が障害を持つ者が社会参加及び自立を目指すための支援に関する事業を行い、もって障害者の福祉向上及び社会に貢献する人材の育成に寄与することを目的として 2023 年 7 月 6 日に設立し、2024 年 3 月 27 日付けで公益財団法人へ移行しました。

当財団は、これらの目的を達成するため、障害を有する学生または保護者が障害者認定を受けている家庭の子女に対し、奨学金の無償給付を行い、ささやかなりとも地域のより良い社会作りに貢献しようとするものです。初年度の具体的な事業状況は以下の通りです。

### (1) 奨学生の募集および採用

2023 年 9 月 1 日～10 月 31 日を応募期間として、経済的理由等によって修学が困難な学生で、応募時において、愛知県内の高等学校または特別支援学校高等部の課程の最終学年に在学または既に卒業・修了し、国内の大学等への進学を希望する者のうち、学生本人が障がい者の場合は第 1 号に、保護者が障がい者の場合は第 2 号に該当する方として募集を行いました。

その後 2023 年 11 月 16 日選考委員会を開催し、同 11 月 27 日開催の理事会を経て、採用内定者を決定しました。

出身校	高等学校	16 名	
	盲学校	1 名	
	聾学校	1 名	
	特別支援学校 (既卒)	1 名	計 20 名

進学先	大学	13名	
	短期大学	1名	
	専門学校	5名	
	聾学校高等部専攻科	1名	計 20名

以上

# 監査報告書

令和6年5月9日

公益財団法人愛知新光財団  
代表理事 露澤 敦 殿

監事 小澤 弘典

監事 石川 康平

私たち監事は、令和5年7月6日から令和6年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事からその職務の執行について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法によって、当該年度に係る事業報告について、検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

## 2 監査意見

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に伴い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以 上